

令和3年4月1日

令和4年3月31日一部改正

令和4年4月1日一部改正

令和6年3月31日一部改正

令和7年4月1日一部改正

大津市訪問診療体制強化事業補助金交付基準

補助金の名称	大津市訪問診療体制強化事業補助金
補助金の交付目的	大津市内で訪問診療を実施又は実施を予定している診療所（以下「訪問診療医療機関」という。）との連携体制の構築及び訪問診療医療機関の支援に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、訪問診療医療機関を支援し、もって在宅医療提供体制の強化を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	本市に所在する在宅療養支援病院又は在宅療養後方支援病院で、「機能強化型訪問看護ステーション」（機能強化型訪問看護管理療養費）を届け出ているまたはその基準に準ずる訪問看護ステーションであり、かつ訪問診療医療機関と連携体制の構築及び訪問診療医療機関の支援ができる事業所
補助対象経費	訪問診療医療機関との連携体制の構築及び訪問診療医療機関の支援に必要な次の経費 (1) 訪問診療医療機関の支援体制整備にかかる経費（人件費含む） (2) 訪問診療医療機関との連携体制の構築にかかる経費（人件費含む） (3) 訪問診療医療機関の支援にかかる経費（人件費含む）
補助金の額及びその算定方法又は補助率	補助対象経費の額と別表1の方法で算出した額のいずれか少ない額（ただし、予算の範囲内に限る。）
申請から交付決定までの標準処理期間	30日
補助金交付事業の開始時期	令和3年4月1日
補助金交付事業の終了時期	令和11年3月31日
様式	別表2のとおり
担当部署	大津市健康福祉部保健所地域医療政策課

別表 1

項 目	算出方法										
(1) 訪問診療医療機関の支援体制整備にかかる経費	200千円。ただし、補助開始から1年以内に限る。										
(2) 訪問診療医療機関との連携体制の構築にかかる経費	<p>ア 訪問診療医療機関が補助金の交付対象者と初めて連携体制を構築するとき（訪問診療医療機関1件当たり） 100千円（ただし、10件まで）</p> <p>イ すでに連携体制を構築したことがある訪問診療医療機関が補助金の交付対象者と連携体制を継続して構築するとき（訪問診療医療機関1件当たり）</p> <table border="1" data-bbox="655 741 1337 1070"> <thead> <tr> <th data-bbox="655 741 1067 804">該当区分</th> <th data-bbox="1067 741 1337 804">適用単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="655 804 1067 871">(ア) 5件まで</td> <td data-bbox="1067 804 1337 871">50千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 871 1067 938">(イ) 6件以上16件未満</td> <td data-bbox="1067 871 1337 938">40千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 938 1067 1005">(ロ) 16件以上26件未満</td> <td data-bbox="1067 938 1337 1005">30千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1005 1067 1070">(ハ) 26件以上</td> <td data-bbox="1067 1005 1337 1070">20千円</td> </tr> </tbody> </table>	該当区分	適用単価	(ア) 5件まで	50千円	(イ) 6件以上16件未満	40千円	(ロ) 16件以上26件未満	30千円	(ハ) 26件以上	20千円
該当区分	適用単価										
(ア) 5件まで	50千円										
(イ) 6件以上16件未満	40千円										
(ロ) 16件以上26件未満	30千円										
(ハ) 26件以上	20千円										
(3) 訪問診療医療機関の支援にかかる経費	<p>訪問診療医療機関から訪問診療又は入院受入れのための登録依頼があった患者数（登録患者1名当たり。ただし、1訪問診療医療機関につき5名までとする。）</p> <table border="1" data-bbox="655 1323 1337 1518"> <thead> <tr> <th data-bbox="655 1323 1067 1386">該当区分</th> <th data-bbox="1067 1323 1337 1386">適用単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="655 1386 1067 1453">(ア) 2名まで</td> <td data-bbox="1067 1386 1337 1453">50千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="655 1453 1067 1518">(イ) 3名以上6名未満</td> <td data-bbox="1067 1453 1337 1518">10千円</td> </tr> </tbody> </table>	該当区分	適用単価	(ア) 2名まで	50千円	(イ) 3名以上6名未満	10千円				
該当区分	適用単価										
(ア) 2名まで	50千円										
(イ) 3名以上6名未満	10千円										

別表 2

No.	様 式
1	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付申請書（様式第 1 号） (1) 事業計画書 (2) 所要額明細書 (3) 歳入歳出予算書の抄本
2	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付決定通知書（様式第 2 号）
3	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第 3 号）
4	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付決定取消通知書（様式第 4 号）
5	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付決定変更通知書（様式第 5 号）
6	大津市訪問診療体制強化事業補助事業変更承認申請書（様式第 6 号） (1) 変更後の事業計画書 (2) 変更後の収支予算書
7	大津市訪問診療体制強化事業補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第 7 号）
8	大津市訪問診療体制強化事業補助事業変更承認決定通知書（様式第 8 号）
9	大津市訪問診療体制強化事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第 9 号）
1 0	大津市訪問診療体制強化事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 0 号）
1 1	大津市訪問診療体制強化事業補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第 1 1 号）
1 2	大津市訪問診療体制強化事業補助金実績報告書（様式第 1 2 号） (1) 事業実績書 (2) 実績額明細書 (3) 歳入歳出決算見込書の抄本
1 3	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付確定通知書（様式第 1 3 号）
1 4	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付請求書（様式第 1 4 号）
1 5	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付請求書（様式第 1 5 号）
1 6	大津市訪問診療体制強化事業補助金交付決定取消通知書（様式第 1 6 号）
1 7	大津市訪問診療体制強化事業補助金返還通知書（様式第 1 7 号）